屋外広告物安全点検確認書

　　　　年　　　月　　　日

（宛先）福岡市長

申請者 住　所

氏　名

電　話　　　　　（　　　）

下記の広告物については現状を点検し、安全を確認しました。次回点検報告時までの間、事故災害の起こらないように責任を持って維持管理します。

　なお、当該屋外広告物について、安全確保のため福岡市から指導・指示等があった場合には、速やかに対応します。

１　広告物等の概要

（1）表示又は設置場所　福岡市　　　　区

（2）表示内容

（3）設置年月日　　　　　　年　　　月　　　日

（4）許可番号　　　　　第　　　　　　　　　　　号

２　点検結果

（1）安全点検年月日　　　　年　　　月　　　日

（2）安全点検確認者 住　所

氏　名

電　話　　　　　（　　　）

　　　　　　　　　　　　　　※日中連絡がつく電話番号をご記入ください。

　　※福岡市屋外広告物条例第13条の2第2項で定める資格の必要・不要について、該当する項目に□チェックして下さい。

　【資格を必要としない広告物等の場合】　　　　　【資格を必要とする広告物等の場合】

□屋外広告士　　　　 ［№　　　　　　　］

□建築士（１級・２級）［№　　　　　　　］

□電気主任技術者　 　［№　　　 　　　］

□特種電気工事資格者 ［№　　　 　　］

（ネオン工事）

□屋外広告業者に在職し次の資格を有している者

□屋外広告物に関する講習会修了者

　　　　　 　　　［№　　　　　　　］

□広告美術に関する職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者、職業訓練修了者

 　　　　　　［№　　　　　　　 ］

□申請者 　□屋外広告物管理者

□福岡市屋外広告登録業者［№　　　　 　］

□屋外広告士　　　 　 ［№　 　　　　］

□建築士（１級・２級） ［№ 　　　　　］

□電気主任技術者　 　［№　 　　 　］

□特種電気工事資格者 ［№　　 　　］

（ネオン工事）

□屋外広告業者に在職し次の資格を有している者

□屋外広告物に関する講習会修了者

　　　　　 　　 　［№　 　　　　］

□広告美術に関する職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者、職業訓練修了者

 　　　　　　 ［№　　 　　　 ］

（3）安全点検確認結果（良の場合○　否の場合×）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 点検項目 | 現状のままで安全の良否 | 否の場合修理月日 | 修理内容 |
| ① | 基礎部分の腐食、ひび、破損 |  |  |  |
| ② | 取付(支持)部の変形又は腐食 |  |  |  |
| ③ | 主要部分の変形又は腐食 |  |  |  |
| ④ | ボルト・ビス等のさび、ゆるみ |  |  |  |
| ⑤ | 表示面の破損・剥離・汚染・たい色 |  |  |  |
| ⑥ | 風圧に十分耐えうるかどうか |  |  |  |
| ⑦ | 電気配線の劣化状況 |  |  |  |
| ⑧ | 照明の器具・取付金具の状況 |  |  |  |
| ⑨ | その他特に点検した項目（　　　　　　　　　　　　　　) |  |  |  |

※裏面の注意事項を参照して記入してください。

屋外広告物安全点検確認書に関する注意事項

１．安全点検確認書の提出が必要な広告物

対象となる広告物は、設置期間※が５年以上経過している広告物又は掲出物件で、次のとおりです。

（1） 屋上設置広告物

（2） 地上設置広告物

（3） 壁面設置広告物

（4） 建物より突出する形式のもの（突出広告物）

（5） 電柱類を利用するもの

（6） 広告幕を取り付けている懸架装置・機器の類（1年毎の提出でよい）

（7） その他市長が特に必要と認めたもの

※設置期間は、対象となる広告物が当初設置された日から、屋外広告物許可を申請する日までの期間です。

２．点検結果についての注意事項等

（1）安全点検年月日

安全点検は、許可申請日前９０日以内に実施してください。

（2）安全点検確認者

安全点検確認者は、次の方に限ります。ただし、高さが４メートルを超える広告塔、広告板その他これらに類するもの（建築基準法の確認申請が必要となる物件）については、③から⑦のいずれかに該当する方です。

① 当該広告物の申請者又は屋外広告物管理者

② 福岡市屋外広告登録業者

③ 屋外広告士

④ 建築士（１級・２級）

⑤ 特種電気工事資格者（ネオン工事）

⑥ 電気主任技術者

⑦ 屋外広告業者（福岡市屋外広告業者登録簿に登録されている事業所）に在職し、次の資格を有しているもの

・屋外広告物に関する講習会修了者

・職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者若しくは職業訓練修了者であって広告美術仕上げに係るもの

　 ※　②～⑦に該当する場合は、登録番号等を記載してください。

（3） 安全点検確認結果の対応

安全点検確認結果において「現状のままで安全の良否」が否（×）のときは、許可申請日までに修理等を行い修理年月日及び修理内容を記載してください。